

令和 3 年 第 1 1 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和3年11月18日(木)	
2	開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛治屋 勉 教 育 部 次 長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学 校 教 育 課 長 堀 田 正 二 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学 校 教 育 課 指 導 主 事 兼 主 幹 鈴 木 久 代 学校教育課指導主事兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 学 校 教 育 I C T 推 進 室 長 櫻 井 晃 生 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武 市 礼 子 文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 事 業 推 進 係 長 丸 藤 卓 也 こども政策課長 伊 藤 加 代 子 幼 児 教 育 ・ 保 育 課 長 野 田 弘 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江 里 子 教 育 総 務 課 庶 務 係 長 林 孝 政	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教 育 総 務 課 庶 務 係 主 査 山 田 晶 尚	
7	議題	議案第47号 議会の議決を経るべき議案について 議案第48号 議会の議決を経るべき議案について 議案第49号 議会の議決を経るべき議案について 議案第50号 議会の議決を経るべき議案について 議案第51号 議会の議決を経るべき議案について	
8	報告及び連 絡事項	連 絡 事 項 12・1月行事予定 報告第 1号 令和4年度の儀式について 報告第 2号 行政文書の開示について 報告第 3号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 4号 令和3・4年小牧市成人祝賀式開催について 報告第 5号 令和3年度小牧市夢にチャレンジ発表会について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

それでは、ただいまより令和3年第11回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会にお一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告申し上げます。

それでは、10月27日開催の令和3年第10回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

市内中学校では、9校全て修学旅行を無事実施することができ、中学3年生はいよいよ進路選択に向けた準備が本格的に始まる時期を迎えました。

今月25日からは、9中学校で2学期の期末テストが始まります。休日、授業後の図書館やこども未来館の学習スペースを見て回りますと、教科書や参考書、問題集を開いて、集中して学習に励む多くの中高生の姿を見かけます。それぞれの生徒が自らの学習スタイルで学習に取り組み、成果を上げてくれることを願うばかりでございます。

特に、今年度の私立高等学校の入試では、新方式の「特色入試」の導入が実施されることになっています。この入試は、従来の「推薦入試」と「一般入試」に加えて、推薦入試日と同日に「専願」扱いで中学校長の推薦を伴わない方式で実施されて、自己推薦書の提出を求めたり、自己アピールの場を設けたりするなど、入学後の生徒の熱意や意欲を重視する方式となっています。県内全私立高校が実施するわけではありませんが、小牧市内から通学が可能な尾張部・名古屋市内の学校でも実施する方針が示されており、進路指導を進めるに当たりましては、一人ひとりの生徒の希望をこれまで以上に丁寧に寄り添い、的確な入試情報の提供等が必要になってくると考えるところです。

市内全ての中学校で的確な進路指導が行われるよう、様々な場を通して指示・確認をしていきたいと考えています。

さらに、こうした入試改革の流れは私立高等学校だけではなく、本日も新聞等に出ておりましたが、公立高等学校の入試におきましても、現在の中学2年生の受験から新たな特色選抜等の制度が導入される計画がされております。

思い起こしてみますと、現在実施されている私立高等学校の推薦・一般入試制度の導入や公立高等学校の複合選抜制度の導入の折にも、各中学校現場では進路指導の在り方についての協議・検討がかなり慎重に行われたことを思い出します。

今年度・来年度の入試制度改革に当たっても、一人ひとりの生徒の希望と高校入学後の充実した学校生活が実現、将来の自己実現に向けた人生設計が可能となるような進路指導が行われるよう努めなければならないと考える次第であります。

私からは、今回は入試に関わることでの報告1点に絞らせていただきました。

以上で私の報告は終わります。

次に、部長報告をお願いいたします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

1件の報告をさせていただきます。

市議会についてであります。

第4回定例市議会が11月30日から12月20日までの予定で開催されます。

提出が予定されております議案は、条例案が12件、一般議案が7件、補正予算案が11件、人事案2件、諮問1件で、合計33件の議案が上程される予定です。このうち、教育委員会に関係する議案は、条例案4件、一般会計補正予算案が1件であり、議会の議決を経るべき議案として、本日、議題として提出をさせていただきました。

最後に、小牧市私立幼稚園PTA連合協議会及び小牧市私立幼稚園連合協議会から、教育委員会に対して令和4年度予算に関する陳情書の提出がありましたので、参考としてその写しを配付させていただきました。

私からの報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

議案番号が前後いたしますが、初めに、議案第50号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第51号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第47号「議会の議決を経るべき議案について」を、関連がございますので、一括して事務局の説明を求めたいと思います。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

それでは、ただいま議題となりました議案第50号及び第51号について、私からご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊4をお願いいたします。

議案第50号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

この条例を提出する理由であります。5ページをお願いいたします。

この案を提出するのは、小牧市青年の家の設置及び管理について必要な事項を定める必

要があるからであります。

その内容につきましては、参考資料でご説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

1といたしまして、この条例は、小牧市青年の家の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。

2としまして、小牧市青年の家の名称及び位置を表のとおり付するものであります。

3としまして、小牧市青年の家の管理を指定管理者に行わせるものであります。

4としまして、小牧市青年の家の施設の管理に必要な事項を定めるものであります。

5としまして、小牧市青年の家の施設の使用料について定めるものであります。

6としまして、小牧市青年の家の使用料の減免及び還付について定めるものであり、7としまして、小牧市青年の家の指定管理者の指定の手続、管理業務の範囲及び管理の基準について定めるものであります。

8としまして、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであり、ただし、指定管理者の指定及びその手続に関する規定は、公布の日から施行するものであります。

ここで少し補足をさせていただきます。

1につきましては、これまで青年の家の附属施設として創垂館がありましたが、保存修理工事後はより多くの方に利用していただくため、創垂館単独施設として設置及び管理することに伴い、青年の家のみの設置及び管理に関する条例を制定するものになります。

2以降につきましては、青年の家の位置を修正するほか、その他設置の目的をはじめ変更はほとんどございません。

続きまして、議案第51号について説明させていただきます。

別冊5をお願いいたします。

議案第51号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出しますのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

その内容につきましては、小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。

別冊5の1ページをお願いいたします。

この案を提出する理由であります。小牧市青年の家等を廃止するため必要があるからであります。

この内容につきましては、2ページの条例案のあらましにより、ご説明させていただきます。

1といたしまして、小牧市青年の家等を廃止するものであります。

2といたしまして、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上、議案第50号及び第51号のご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り

ますようよろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

別冊 5 の次の 1 ページをお願いいたします。

議案第 4 7 号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

その提出理由でございますが、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容につきましては、小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

次のページの一番下の部分に別冊 1 と書いてありますが、この別冊 1 の 4 ページをお願いいたします。

4 ページの一番下に記載されておりますが、この案を提出しますのは、小牧市創垂館の設置及び管理について必要な事項を定めるため必要があるからでございます。

1 ページ進んで、5 ページをお願いいたします。

内容につきましては、条例案のあらましにより、ご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

1 といたしまして、小牧市創垂館の設置及び管理について必要な事項を定めるものでございます。

2 といたしまして、小牧山の歴史を物語る歴史的建造物としての価値及び特徴を後世に伝え、もって市民文化の向上を図るため、創垂館を小牧市堀の内一丁目 2 番地に設置するものでございます。

3 といたしまして、創垂館の管理を指定管理者に行わせようとするものでございます。

4 といたしまして、施設の管理に必要な事項について定めるものでございます。

5 といたしまして、施設の使用料について定めるものでございます。

6 といたしまして、使用料の減免及び還付について定めるものでございます。

7 といたしまして、指定管理者の指定の手續、管理業務の範囲及び管理の基準について定めるものでございます。

8 といたしまして、この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。ただし、指定管理者の指定及びその手續に関する規定は、公布の日から施行するものでございます。

以上、議案第 4 7 号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第 5 0 号及び議案第 5 1 号、議案第 4 7 号についてのご質問等あれば、お受けいたします。

どうでしょうか。

はい、どうぞ。山田委員。

○委員（山田周司）

現在の青年の家条例で、この青年の家は、指定管理者に任せていませんでしたか。

○教育長（中川宣芳）

伊藤子ども政策課長。

○子ども政策課長（伊藤加代子）

現在、青年の家につきましては、指定管理者制度で、こまき市民文化財団に管理をお願いしております。

○委員（山田周司）

そうですね。創垂館も同じですよね、青年の家条例の中にありますから。

○子ども政策課長（伊藤加代子）

そうです。青年の家等ということで、附属施設として管理をお願いしておりました。

○委員（山田周司）

今後、青年の家と創垂館の2つに分けると、それぞれに指定管理者制度があつて、可能性としては、違うところが指定管理者になる可能性はありますよね。そうなってもいいのですか。

一つの条例であれば、一つの指定管理者で全体を管理できますが。

○教育長（中川宣芳）

伊藤子ども政策課長。

○子ども政策課長（伊藤加代子）

現在、青年の家と創垂館を指定管理者制度で、子ども政策課から管理をお願いしておりますので、私から答弁させていただきますが、ご存じのとおり、立地条件からしますと、やはり指定管理者が別々になるというのはあまりよろしくないと思います。

今後、12月の議会条例をお認めいただきまして、指定管理の手續を規定していただきますので、それに沿って、今後、指定管理者を選定していくことになると思います。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

創垂館を一つの条例として出したいという趣旨は分かりました。なぜこんな面倒くさいことをするのかと思いましたので。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第50号「議会の議決を経るべき議案について」及び議案第51号「議会の議決を経るべき議案について」、議案第47号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第50号及び議案第51号、議案第47号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第48号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。
江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

ただいま議題となりました議案第48号についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第48号「議会の議決を経るべき議案について」であります。

提出理由であります。この案を提出するのは、議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例のうち、教育委員会分として、（1）として、小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正、（2）として、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正、（3）として、小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正であります。

恐れ入ります。別冊2の5ページをお願いいたします。

この案を提出いたしますのは、使用料及び手数料の額等を見直すため必要があるからであります。

改正内容につきましては、条例案のあらましにより、ご説明を申し上げますので、6ページをお願いいたします。

1につきましては、教育委員会の所管外でございますので、省略させていただいております。

2といたしまして、小牧市市民会館の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、施設使用料のうち、ホールの使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とするものであります。

3といたしまして、小牧市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、（1）小牧市公民館の施設使用料のうち、講堂及び展示場の使用料について、（2）小牧中部公民館の施設使用料のうち、大会議室の使用料について、（3）小牧市東部市民センター、小牧市北里市民センター及び小牧市味岡市民センターの施設使用料のうち、講堂の使用料について、土曜日の使用料を廃止し、日曜日及び休日の使用料を土曜日、日曜日及び休日の使用料とするものであります。

4としまして、小牧市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまし

ては、(1)小牧市南スポーツセンターの施設使用料のうち、水泳プールの中中学生以下の使用料、現行半日110円を1人1回につき110円に、一般の使用料、現行半日220円を1人1回につき220円とするものです。

(2)小牧市総合運動場の施設使用料のうち、野球場の使用料について、土曜日、日曜日及び休日の使用料を、7ページ及び8ページに記載した表のとおり定めるものでございます。

8ページをお願いいたします。

5及び6につきましては、教育委員会の所管外でございますので、省略させていただきます。

7として、この条例は、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で、議案第48号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第48号について、ご質問等あれば、お受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田周司）

なぜ使用料を引き上げるのですか。定期的に3年ごと、5年ごとに上げるのか、社会状況の下において安いから上げるのか、もっと違う政策的な目的なのか。条例で引き上げるのは何が動機なのか。

○教育長（中川宣芳）

武市文化・スポーツ課主幹。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

使用料及び手数料条例等の見直しでございますが、今、委員が仰いましたように、定期的な見直しで行っております。

○委員（山田周司）

これは大体、何年ごとにやってみえるのですか。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

おおむね5年ごとに行っております。以上です。

○委員（山田周司）

5年ごとですか。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにございますか。

（発言なし）

それでは、議案第48号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第48号については、原案について意見なしとすることといたします。

次に、議案第49号「議会の議決を経るべき議案について」、事務局の説明を求めます。石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

それでは、3ページをよろしくお願いいいたします。

ただいま議題となりました議案第49号「議会の議決を経るべき議案について」でございます。

この案の提出理由でございますが、令和3年小牧市議会第4回定例会12月議会における議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出るため必要があるからでございます。

その内容は、令和3年度小牧市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会分の歳入歳出予算補正についてでございます。

それでは、その補正予算の教育委員会事務局分につきまして、ご説明を申し上げます。

次のページの別冊3の「令和3年度小牧市一般会計補正予算（第9号）（教育委員会分）」の1ページ・2ページをお願いいいたします。

まず、歳入について、でございます。

内容につきましては、表の右でございますけれども、説明欄で、ご説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。

20款1項5目、教育費寄附金のうち、1節教育総務費寄附金といたしまして2億398万円を増額するものでございます。

その内容であります、次世代教育環境整備基金寄附金といたしまして2億398万円をこまき応援寄附金として、ご寄附をいただいたものでございます。

その下の2節社会教育費寄附金9,768万円のうち、教育委員会事務局分につきましては、文化財保護事業基金寄附金といたしまして310万円をこまき応援寄附金として、ご寄附をいただいたものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

3ページ・4ページをお願いいいたします。

同様に、表の右の事務事業の概要欄により、ご説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。

なお、人件費の補正予算の内容につきましては、人事異動等に伴う調整を行うものでございます。

10款1項2目、事務局費で2億1,318万1,000円を増額しようとするものでございます。

1の人件費で920万1,000円は、先ほどご説明を申し上げました人件費の調整でございませう。

2の次世代教育環境整備基金積立事業で2億398万円の増額は、こまき応援寄附金を同基金に積立てしようとするものでございませう。

3目教育指導費で743万円を減額しようとするものであります。1の人件費で743万円の減額は、人件費の調整でございませう。

4目給食センター費で44万2,000円を減額しようとするものでございませう。1の人件費で44万2,000円の減額は、人件費の調整でございませう。

2項1目、小学校費の学校管理費では、41万円を減額しようとするものでございませう。こちらも人件費で、41万円の減額で、人件費の調整でございませう。

5ページ・6ページをお願いいたします。

3項1目、中学校費の学校管理費では、1,070万5,000円を増額しようとするものでございませう。1の人件費で5,000円の増額は人件費の調整で、2の中学校情報システム管理事業で1,070万円の増額は、生徒用タブレット端末の保護カバーの消耗品費を計上するものでございませう。

7ページ・8ページをお願いいたします。

5項6目、社会教育費の文化財保護費では、310万円を増額しようとするものでございませう。1の文化財保護事業基金積立事業で310万円の増額は、こまき応援寄附金を同基金に積立てしようとするものでございませう。

7目小牧山費では、346万9,000円を増額しようとするものでございませう。1の創垂館管理事業で346万9,000円の増額は、創垂館の復元工事による来年4月の利用再開に向けまして、消耗品費や備品購入費を計上するものでございませう。

9目図書館費では、1,094万3,000円を増額しようとするものでございませう。1の人件費で1,094万3,000円の増額は、人件費の調整でございませう。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

続きまして、私からこども未来部所管分につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お戻りになりまして、1ページ・2ページをお願いいたします。

まず歳入であります。

20款1項5目教育費寄附金、2節社会教育費寄附金9、768万円のうち、こども夢・チャレンジ基金寄附金1、608万円の増額は、こまき応援寄附金として、ご寄附をいただいたものになります。

続きまして、5ページ・6ページへお願いいたします。

歳出であります。

内容につきましては、右の事務事業の概要欄で、ご説明申し上げます。

最下段になりますが、10款4項1目幼稚園費で373万5,000円の増額は、1の
人件費で305万8,000円の増額は、人件費の調整によるものであります。

2の幼稚園運営一般事業の67万7,000円の増額は、令和2年度子育てのための施設等利用給付交付金の精算による返還金であります。

7ページ・8ページをお願いいたします。

表中、上から2つ目、4目青少年育成費1、464万円の増額は、1の人件費で144万円の減額で、人件費の調整によるものであります。

2のこども夢・チャレンジ基金積立事業1、608万円の増額は、こまき応援寄附金を同基金に積み立てようとするものであります。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

江口健康生きがい支え合い推進部次長。

○健康生きがい支え合い推進部次長（江口幸全）

続きまして、私から健康生きがい支え合い推進部所管分についてご説明申し上げます。

同じく別冊3、ページはお戻りいただきまして、1ページ・2ページをお願いいたします。

初めに歳入であります。

内容につきましては、右の説明欄で説明をさせていただきます。

20款1項5目教育費寄附金で、2節社会教育費寄附金9、768万円のうち、文化振興基金寄附金として7,850万円、3節保健体育費寄附金の704万円は、スポーツ振興基金寄附金としてそれぞれ増額しようとするものであります。いずれもこまき応援寄附金として、ご寄附をいただいたものであります。

続きまして、歳出についてであります。

ページ、少し飛びまして、7ページ・8ページをお願いいたします。

内容につきましては、事務事業の概要欄により、ご説明をさせていただきます。

10款5項1目社会教育総務費で1,327万5,000円の増額は、人件費の調整によるものであります。

1つ段を飛びまして、上から3段目、5目文化振興費で7,850万円の増額は、1の
(1)文化振興基金積立金でこまき応援寄附金を文化振興基金に積み立てようとするもの

であります。

9ページ・10ページをお願いいたします。

6項1目保健体育総務費で704万円の増額は、1の(1)スポーツ振興基金積立金でこまき応援寄附金をスポーツ振興基金に積み立てようとするものです。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第49号について、ご質問等ありましたら、お受けいたします。

いかがでしょうか。

(発言なし)

それでは、議案第49号「議会の議決を経るべき議案について」は、原案について意見なしとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第49号については、原案について意見なしとすることといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、12・1月行事予定であります。

4ページをお願いいたします。

12月の予定です。

8日、9日、10日と本会議が開催されます。

14日火曜日は、福祉厚生委員会、福祉厚生分科会が開催されます。

15日水曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

5ページをお願いいたします。

20日月曜日は、本会議の最終日となっております。

21日火曜日は、午後3時から定例の教育委員会を大会議室で開催いたします。

23日木曜日は、小中学校、第一幼稚園の2学期の終業式となっております。

28日火曜日は、仕事納め式となっております。

6ページをお願いいたします。

1月の予定です。

4日火曜日は、仕事始め式、7日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の3学期の始業式であります。

11日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

1 3日木曜日は、愛知県都市教育長協議会総会がルブラ王山で開催されます。

7ページをお願いいたします。

2 6日水曜日は、午後3時から定例の教育委員会を404の会議室で開催いたします。

1 2月・1月の行事予定は以上であります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

報告第1号「令和4年度の儀式について」であります。

資料の8ページをお願いします。

令和4年度の儀式の日程が決定いたしましたので、一覧表にて報告をさせていただきます。

令和4年度につきましては、小学校の入学式が4月6日、始業式が4月7日、中学校におきましては、入学式、始業式とも4月7日であります。

令和4年度につきましてはこの日程でスタートをしてみたいと思いますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更する場合がありますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化スポーツ課、お願いします。

丸藤文化・スポーツ課事業推進係長。

○文化・スポーツ課事業推進係長（丸藤卓也）

それでは、文化・スポーツ課から2件、ご報告をさせていただきます。

1点目、報告第2号「行政文書の開示について」であります。

資料はありません。

令和3年10月15日付けで、市外在住の方より小牧市が管理する公共施設の火災保険の証券、条件明細書、一般財団法人こまき市民文化財団が契約者として加入している自動車保険、賠償責任保険の証券、条件明細書について開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、対象文書が存在しないため、令和3年10月27日付けで不開示の決定をし、請求者の方に通知いたしました。

続きまして、2点目、報告第3号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

資料は9ページをお願いいたします。

J Dリーグより、J Dリーグトライアルゲーム「東海理化チェリーブロッサムズ ソフトボールフェスタ in 小牧」について、後援名義使用の申請があったものでございます。

初めに、JDリーグであります。資料中段にありますとおり、2022年より始動する新しい日本女子ソフトボールのリーグ機構で、東海理化チェリーブロッサムズがそのリーグに参入されます。

次年度より、本市においてホームゲームの開催などが計画されており、今回のイベントは、JDリーグの地域一体型イベントと各種運営のテストマッチを兼ねた試合になっております。トップレベルのスポーツ観戦や、選手によるクリニックの開催など、スポーツの振興に資するものであることから、後援名義の使用を許可したものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から2件、ご報告をさせていただきます。

まず、報告第4号「令和3・4年小牧市成人祝賀式開催について」であります。

資料は10ページをお願いいたします。

令和3年成人祝賀式につきましては、既にご案内をさせていただいておりますが、本年1月10日に開催を予定しておりました、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で9月19日へ延期、12月12日へ再延期となっており、現在、開催に向けて準備を進めております。

参加対象者であります。令和2年7月現在1,793名の方が対象となっており、11月15日に案内状を送付させていただきました。

続きまして、資料14ページをお願いいたします。

令和4年小牧市成人祝賀式についてでございます。

令和4年の成人祝賀式につきましては、1月9日、日曜日にパークアリーナ小牧におきまして開催させていただきます。

開催方法などは、令和3年と同様の形を予定しております。

参加対象者であります。令和3年9月現在1,699名の方が対象となっており、11月下旬に案内状を送付する予定です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大状況は落ち着きをみせておりますが、多くの若者が集まる機会となりますので、2部制での実施、新成人のみの参加など、感染症対策を徹底して、安全・安心な式典が実施できますよう、準備を進めてまいります。

続きまして、資料18ページをお願いいたします。

報告第5号「令和3年度小牧市夢にチャレンジ発表会について」であります。

こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業の新たな取組といたしまして、中学生を対象に、自らが考えた夢を発表する場である「夢にチャレンジ発表会」を開催させ

ていただきます。

本発表会は、提案者自らが考え企画した活動を募集し、必要な費用の一部を助成する「夢にチャレンジ助成金事業」を踏まえまして、自らの夢を語り、夢を実現するための契機とすることを目的に実施いたします。

対象者は、市内在住の中学1年生から3年生で、募集期間は11月15日から令和4年1月7日です。

応募書類が集まりましたら、夢にチャレンジ審査委員会で書類選考を行いまして、発表者5名を決定いたします。

発表者向けに事前の説明会を開催いたしまして、発表の仕方などの相談に応じ、発表会は令和4年2月20日、日曜日、中央図書館の1階イベントスペースでの開催を予定しております。

発表者の方には、記念品として図書カード1万円分を贈呈いたします。また、数に限りはございますが、残念ながら発表者に選ばれなかった方にも図書カード1,000円分の参加賞を予定しております。

多くの中学生にご応募いただくために、中学校を通じて全生徒へチラシの配布をしております。また、広報「こまき」11月15日号、市ホームページなどで周知を行ってまいります。

こちらの事業も、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、開催に向けて進めてまいります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、ほかに何かご発言はありますか。

はい、どうぞ、加藤委員。

○委員（加藤由美）

9月の会議だったと思うのですが、ご報告いただいた小中学校の全国学力・学習状況調査の結果の件なのですが、よろしいですか。

その折に、11月初旬までに学校ごとに保護者に配付するというお話だったので、既に配付が済んでいるかと思えます。各学校ではどんなふうに改善策を出されているかを、もし分かれば教えていただきたいなと思っていまして。やはり読む力、読んで理解する読解力は、私も個人的にすごく気になっていたところですので、それも含めて、各学校の取組方というか、改善策、何かお示ししていただくものがあればと思って。お願いします。

○教育長（中川宣芳）

加藤主幹。

○学校教育課管理指導主事兼主幹（加藤和昭）

「全国学力テストの分析まとめと対策について」によると、読解力の指導については、文章の構造と内容の把握や文章を元にした考えを持つことができるように、各校でさまざまな指導改善に取り組んでいます。

たとえば、物語文や説明文の学習を通して、文章全体から必要なキーワードに着目し、内容を端的に捉えるような取組。また、主語・述語・修飾語などを意識した読み取りや作文指導を進めることで、文章の構造を正確に理解する力の育成を図る取組。授業の最後に行う「学習のふりかえり」を通して、分かったことや友達の意見を聞いて、自分の考えたこと、気づいたことなどをわかりやすく伝えることができるように書く指導を継続して取り組んでいます。

それによって、少しずつではありますが、市全体として「書くこと」の正答率も向上してきています。今後は、物語文や説明文の学習を通して、主語・述語・修飾語を意識した作文指導やグループでの聴き合い伝え合う活動を通して、自分の考えをまとめ、書く力を向上させる指導に取り組んでいきます。

○教育長（中川宣芳）

では、ほかにございますか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、以上をもちまして令和3年第11回定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 2時40分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員